

令和3年度京都市地域防災計画修正に係る関係細部計画新旧対照表（京都市水道対策計画）

防1-7

頁	現 行	修 正 案	修正理由																
108	(2) 山間地域 (略) <table><tr><th colspan="2">測 定 対 象 及 び 採 水 箇 所</th><th>測定回数</th></tr><tr><td>水道原水 (水源地)</td><td><u>久多浄水場 (深層地下水)</u> <u>広河原・花脊浄水場 (深層地下水)</u> 弓削浄水場 (<u>深層地下水及び表流水</u>・弓削川 (桂川水系)) (略) 山国浄水場 (<u>浅層地下水及び伏流水</u>・桂川 (桂川水系))</td><td rowspan="2">(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	測 定 対 象 及 び 採 水 箇 所		測定回数	水道原水 (水源地)	<u>久多浄水場 (深層地下水)</u> <u>広河原・花脊浄水場 (深層地下水)</u> 弓削浄水場 (<u>深層地下水及び表流水</u> ・弓削川 (桂川水系)) (略) 山国浄水場 (<u>浅層地下水及び伏流水</u> ・桂川 (桂川水系))	(略)	(略)	(略)	(2) 山間地域 (略) <table><tr><th colspan="2">測 定 対 象 及 び 採 水 箇 所</th><th>測定回数</th></tr><tr><td>水道原水 (水源地)</td><td><u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 弓削浄水場 (<u>表流水</u>・弓削川 (桂川水系)) (略) 山国浄水場 (<u>伏流水</u>・桂川 (桂川水系))</td><td rowspan="2">(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	測 定 対 象 及 び 採 水 箇 所		測定回数	水道原水 (水源地)	<u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 弓削浄水場 (<u>表流水</u> ・弓削川 (桂川水系)) (略) 山国浄水場 (<u>伏流水</u> ・桂川 (桂川水系))	(略)	(略)	(略)	深層・浅層地下水は、国の指針において検査対象外のため削除
測 定 対 象 及 び 採 水 箇 所		測定回数																	
水道原水 (水源地)	<u>久多浄水場 (深層地下水)</u> <u>広河原・花脊浄水場 (深層地下水)</u> 弓削浄水場 (<u>深層地下水及び表流水</u> ・弓削川 (桂川水系)) (略) 山国浄水場 (<u>浅層地下水及び伏流水</u> ・桂川 (桂川水系))	(略)																	
(略)	(略)																		
測 定 対 象 及 び 採 水 箇 所		測定回数																	
水道原水 (水源地)	<u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 弓削浄水場 (<u>表流水</u> ・弓削川 (桂川水系)) (略) 山国浄水場 (<u>伏流水</u> ・桂川 (桂川水系))	(略)																	
(略)	(略)																		
110	第 5 水道水の摂取制限下における代替水の確保について 2 応急給水槽、配水池における放射性物質に汚染されていない水の確保 災害時の飲料水確保を目的に、上下水道局の施設 <u>(市内 5 箇所)</u> の地下に設置している応急給水槽や市内各所の配水池において、放射性物質に汚染されていない水道水を一定量確保することに努める。 (参考) 緊急時の水道水確保量 <u>(令和 2 年 7 月 1 日現在)</u> ・ 応急給水槽： 2 5 6 m³ ・ 配水池： <u>4 7 , 6 2 3</u> m³	第 5 水道水の摂取制限下における代替水の確保について 2 応急給水槽、配水池における放射性物質に汚染されていない水の確保 災害時の飲料水確保を目的に、上下水道局の施設 <u>(市内 4 箇所)</u> の地下に設置している応急給水槽や市内各所の配水池において、放射性物質に汚染されていない水道水を一定量確保することに努める。 (参考) 緊急時の水道水確保量 <u>(令和 3 年 7 月 1 日現在)</u> ・ 応急給水槽： 2 5 6 m³ ・ 配水池： <u>4 7 , 2 1 8</u> m³	施設の廃止に伴う 応急給水槽の容量等の修正																

令和３年度京都市地域防災計画修正に係る関係細部計画新旧対照表（京都市水道対策計画）

防 １－ ７

頁	現 行	修 正 案	修正理由
110	３ 災害時協力井戸の活用 <u>市内 6 3 5 箇所（令和元年 7 月 1 日現在）</u>登録されている災害時協力井戸を活用し，生活用水の確保を図る。	３ 災害時協力井戸の活用 <u>市内 6 4 1 箇所（令和 3 年 7 月 1 日現在）</u>登録されている災害時協力井戸を活用し，生活用水の確保を図る。	時点修正

上記新旧対照表に記載したもの以外にも，次の語句について字句修正を行う。

○ （形式名詞として使用されている）時 ⇒ とき